

## 妊娠したら

### 母子健康手帳(親子健康手帳)の 交付&妊婦面接(ゆいかご TAMA)

母子健康手帳(親子健康手帳)は  
こども家庭センター「にじたま」で交付  
しています。妊婦面接も実施してい  
ますので、ぜひご利用ください。妊婦面接  
では、妊婦のための支援給付1回目のご家  
内と子育て応援グッズをお渡し  
します。インターネットで



## 赤ちゃんが生まれたら

### 出生通知を 出しましょう!

~ご出産後、すぐに  
インターネットで申請  
しましょう~



### こんにちは赤ちゃん訪問事業

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭  
に、保健師・助産師が訪問しま  
す。妊婦のための支援給付2回目  
のご案内も行います。

## お子さんの成長と子育てを 応援します!

乳幼児健診では、お子さんの健やかな発育・発達を確  
認するとともに、子育てをしている親御さんの気持ち  
に寄り添い、共に考えていける場を目指しています。

### 2歳歯っぴー歯科相談

2歳から2歳6か月未満の  
お子さまを対象に  
健康センターで  
実施。



### 妊婦のための支援給付:妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給します。

1回目の給付:5万円の現金またはギフト 2回目の給付:こどもの人数×5万円の現金またはギフト  
胎児心拍確認後の流産や人工妊娠中絶、死産となられた方、出産後にお子さんが亡くなられた方も対象です。

### 3~4か月児健診

生後4か月を迎える月に  
健康センターで実施。

### 6~7か月児健診

医療機関で実施。

### 9~10か月児健診

医療機関で実施。

### 1歳6か月児健診

1歳7か月を迎える月に  
健康センターで実施。



## 妊娠

## 出産

## 1か月 ~ 2か月 ~ 3か月 ~ 4か月 ~ 5か月 ~ 6か月 ~ 9か月 ~ 1歳6か月 ~ 3歳 ~ 就学前

### パパママ学級

(2コース・予約制)

お子さんを迎えるお父さん  
お母さんが対象です。

### 妊婦・パートナー歯科健診

市内歯科医院で実施。  
令和7年6月開始予定です。

### 妊婦歯科相談

歯科衛生士による相談です。

### 産後ケア事業

産後1年未満のお母さんが赤ちゃん  
と一緒に利用できます。宿泊、  
通所または訪問により母体ケアや  
育児指導等の支援を行います。  
流産や死産の方も  
ご利用いただけます。



### 新生児聴覚検査

受診費用助成

生後間もない赤ちゃんの耳  
のきこえの検査費用を助成  
します。  
妊娠届出の際にお渡しした  
受診票を病院へお出しくだ  
さい。

### にゃんども子育てLINE

妊娠期から3歳未満の子育て  
家庭に、時期に合わせたアド  
バイスや多摩市からの子育て  
情報が配信されます。ぜひご  
登録を。



### 離乳食講習会(予約制)

「初めつくる離乳食コース」  
生後4~5か月児(第1子)対象のお話です。  
「レポートを増やそう!  
ステップアップコース」  
生後7~10か月児対象の離乳食と乳歯のお話  
です。



### はっぴー ファーストバースデー事業

1歳のお子さまを育ててい  
るご家庭に、メッセージと  
はっぴーギフトを届けま  
す。

### 3歳児健診

3歳1か月を迎える  
月に健康センターで  
実施。

### 生後2か月~予防接種が始まります

生後1か月を迎える月の下旬に、個別通知  
が届きます。接種は医療機関で行います。

### すくすく発達相談

児童館など身近な地域子育て支  
援拠点で、専門職によるこども  
の発達についての講座・相談を  
行います。

### 育児相談(予約制)

月1回 こども家庭センターにて実施。  
保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っています。  
☆身体測定  
☆お子さんの成長について  
☆歯みがきについて、食事について  
など、一緒に考えていくことができます。



### アドバイス☆DAY

~ラウンド保健師~

こども家庭センターの保健師が、児  
童館などの地域子育て支援拠点に出  
張します!育児についての悩み事な  
どお気軽にお聞きください。



こども家庭センターでは、お子さん  
に関する相談のほか、お父さんお母  
さん自身の健康についてもご相談  
にのっています。電話等でも相談が  
可能ですのでお気軽にどうぞ。

お問い合わせ こども家庭センター「にじたま」 母子保健担当  
多摩市関戸4-19-5 (多摩市立健康センター内)  
TEL 376-9177 FAX 371-1235

### 年に1度は、お母さんも 健康診断を受けましょう!

### 30代健診(予約制)

対象:会社や健康保険組  
合で健診を受ける  
機会のない30~  
39歳の市民の方。  
場所:市内実施医療機関  
担当:健康推進課成人担当  
電話:042-376-9139